

目 次

刊行に寄せて——行政法の観点から……中川丈久	i
刊行に寄せて——税法の観点から……谷口勢津夫	v
はしがき	vii
初出一覧	xv
水野武夫 略歴等の紹介	xvi

第1部 行政訴訟と権利救済

第1章 行政訴訟の新展開——法改正後の行政訴訟の現状と課題…… 3

I 行政事件訴訟法の改正の概要	3
II 原告適格の拡大	5
III 小田急最高裁大法廷判決	7
IV 処分性と公定力	10
V 公法上の当事者訴訟	15
VI 義務付け訴訟・差止訴訟と仮の救済	30
VII 行政訴訟の進展と弁護士責任	31
資料 小田急事件最高裁大法廷弁論要旨	32
補 遺	42

第2章 [対談] 改正行政事件訴訟法と今後の改革…………… 45

I 今回の改革についての感想と評価	45
II 原告適格について	46
III 団体訴訟について	47
IV 処分性の拡大について	49
V 是正訴訟について	51
VI 行政立法・行政計画について	51
VII 行政不服審査制度について	52

VIII	国民訴訟について	53
IX	今後の改革の方向について	56
X	今後の改革のための機関について	57
補 遺		63

第3章 処分性の拡大と確認訴訟の活用……………66

I	確認訴訟活用の議論——コペルニクスの転換？	66
II	在外国民選挙権事件の最高裁大法廷判決	69
III	確認訴訟と法律上の争訟	71
IV	当事者訴訟と取消訴訟	72
V	当事者訴訟としての確認訴訟と無名抗告訴訟としての確認訴訟	73
VI	当事者訴訟と民事訴訟	75
VII	確認の利益	75
VIII	更なる改革へ向けて	80
補 遺		82

第4章 行政訴訟のさらなる改革

——実効性ある権利救済のために……………84

I	はじめに	84
II	行政訴訟と裁判を受ける権利	84
III	行政訴訟の混沌	86
IV	行政訴訟抜本的改革の目指すべき方向	94
補 遺		99

第5章 行政訴訟教育の混沌——行訴訟の更なる改革への課題… 101

I	はじめに	101
II	原告適格について	102
III	処分性について	103
IV	無名抗告訴訟と当事者訴訟・民事訴訟について	105
V	義務付け訴訟の訴訟要件について	105
VI	差止訴訟の訴訟要件について	108

Ⅶ 更なる改革のために	110
補 遺	113

第2部 税務訴訟と権利救済

第6章 納税者の権利擁護のために 弁護士のかたすべき役割と責任…………… 117

I はじめに	117
II 租税手続法の概要	118
III 更正処分等と理由の提示	121
IV 修正申告と更正の請求	123
V 税務調査と課税処分——第一段階	126
VI 行政不服審査——第二段階	136
VII 租税訴訟——第三段階	141
VIII おわりに	147
補 遺	149

第7章 誤った課税の是正方法のあり方…………… 152

I はじめに	152
II 租税法律主義からの考え方	152
III 納税義務の成立と確定	154
IV 更正の請求	157
V 減税更正の求め（嘆願書）	158
VI 非申請型義務付け訴訟	160
VII 過誤納金の還付請求	161
VIII その他の手続による救済	164
IX 国税庁のこの問題に対する対処	167
X おわりに	172
補 遺	177

第8章 租税訴訟制度の再検討…………… 180

- I はじめに 180
- II この問題を考える基本的立場 180
- III 租税の意義と租税法律関係 183
- IV 租税訴訟の現状 186
- V 租税債務の成立・確定と租税訴訟 189
- VI 私法による救済 194
- VII おわりに——税法独立宣言 199
- 補 遺 204

第9章 国税審査請求制度改革の意義と今後の課題

——行政不服審査法・国税通則法の改正を踏まえて…………… 207

- I はじめに 207
- II 行政不服審査法・国税通則法の改正の背景と経緯 208
- III 新行政不服審査法による不服審査制度の改革 212
- IV 国税通則法改正と国税審査請求制度の改革 221
- V 国税審査請求の審理手続の改正 226
- VI 国税審査請求制度の改革の課題 238
- 補 遺 246

第10章 相続税法の連帯納付義務

——滝井繁男先生の問題提起の再検討…………… 249

- I はじめに 249
- II 連帯納付義務制度の概要 250
- III 連帯納付義務の違憲性 253
- IV 連帯納付義務の成立と確定 258
- V おわりに 265
- 補 遺 269